

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公開番号】特開2011-204017(P2011-204017A)

【公開日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-041

【出願番号】特願2010-70748(P2010-70748)

【国際特許分類】

G 06 F 21/62 (2013.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

G 06 F 21/31 (2013.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 3 0 D

G 06 F 13/00 5 1 0 B

G 06 F 12/14 5 6 0 D

G 06 F 15/00 3 3 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月8日(2013.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

請求項4に記載の発明は、請求項1に記載の情報閲覧装置において、前記禁止手段は、前記記憶手段で前記共有の対象となる情報を記憶する記憶域を一時記憶域に限定することにより、当該共有の対象となる情報の前記共有が行われた際の使用者以外へ提供することを禁止する。

請求項5に記載の発明は、請求項2に記載の情報閲覧装置において、前記禁止手段は、前記使用者を認証しなかった場合は、前記情報閲覧手段の使用が終了された場合に前記記憶手段で記憶している情報を削除する、又は、前記記憶手段で前記共有の対象となる情報を記憶する記憶装置を揮発性の記憶域に限定することにより当該共有の対象となる情報の前記共有が行われた際の使用者以外へ提供することを禁止する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記禁止手段は、前記使用者を認証しなかった場合は、前記情報閲覧手段の使用が終了された場合に前記記憶手段で記憶している情報を削除する、又は、前記記憶手段で前記共有の対象となる情報を記憶する記憶装置を揮発性の記憶域に限定することにより当該共有の対象となる情報の前記共有が行われた際の使用者以外へ提供することを禁止する、請求項2に記載の情報閲覧装置。